

平成25年10月16日

各 位

セ キ 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 関 啓 三
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 8 5 7)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長
松 友 孝 之
T E L 0 8 9 - 9 4 5 - 0 1 1 1

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先であるユーピテル株式会社が、平成25年10月3日付で手形交換所による銀行取引停止処分となったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当該取引先（ユーピテル株式会社）の概要

- (1) 商 号 ユーピテル株式会社
- (2) 本店所在地 東京都港区麻布十番二丁目11番5号 アクシアフォレスト麻布205号室
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 今橋秀夫
- (4) 資本金の額 80百万円
- (5) 事業の内容 和洋紙卸、不動産賃貸

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成25年10月3日付 手形交換所による銀行取引停止処分

3. 当該取引先に対する債権の種類、金額及び純資産に対する割合

売掛債権等 499,999千円 平成25年3月末日の連結純資産に対する割合 4.1%

4. 今後の見通し

上記債権につきましては、平成25年3月期において貸倒引当金として一部を計上済みであり、残りの債権については、本年5月9日付公表の通期業績予想に全額を計上する見込みにて、織り込んでおりました。しかし、本件発生に伴い、第2四半期において前倒しして全額を貸倒引当金として計上することとし、本年5月9日付公表の第2四半期業績予想を修正、本日付で「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表いたしましたので、ご参照ください。

5. その他

本件につきましては、当社における与信問題の管理体制に改善すべき点があり、このことを真摯に反省し、再発防止に取り組んでまいります。

以上